

社会主義リアリズム論争ノート III —〈典型〉について—



下出 鉄男

エンゲルスが提起したリアリズム文学における〈典型〉の意義が、社会主義リアリズム論において革命的な性格を突出させた英雄を描け、というスローガンに矮小化されたのは何故か。なるほど、エンゲルスはその内容を詳細に論じていない。だが、エンゲルスが充分に展開しなかったその内容を彼の思想の論理にそって再構成することを試みてみるならば、〈典型〉論に革命的英雄を描けというスローガンでは到底汲みつくしえぬ理論的な問題が内包されていたことは明らかであろう（勿論、リアリズムという19世紀的な知のパラダイムの所産である彼の〈典型〉論を再構築するだけではものたらないが）。英雄の革命的資質を誇張しさえすれば、歴史の発展法則にかなった〈典型〉たりうとする社会主義リアリズムの〈典型〉概念は、エンゲルスが親しい作家から送られた作品の感想を認めた手稿の中にさりげなく記した言葉を支える論理の検討をなおざりにして教条化することで、マルクス主義文芸理論を座礁させたのである。

周知の如く、社会主義リアリズムは「非プロレタリア作家」を攻撃したラップのセクト主義を「克服」する「理論」として迎えられた。ロイ・A・メドヴェージエフは、ラップをはじめとするプロレットクリトの諸組織が廃止され、社会主義リアリズムの旗幟の下に「ソヴェト権力を支持し社会主義建設に参加することを志向するすべての作家」を結集するソヴェト作家同盟が結成された頃の文学界の空気を次のように再現している。

30年代のはじめには作家の大きな部分は、共同のソヴェト作家同盟創設の決定を熱心に迎えた。この決定は、これまでラップ派が、ソヴェト的、プロレタリア的と認めたがらなかった作家や、その作品が多くの雑誌で一貫して酷評されてきた多くの才能ある作家にたいする差別待遇をやめることを意味するように見えた。

单一の作家同盟の創立は、すべての作家の権利を平等にし、多くの作家や詩人にたえずつきまとう劣等感を根絶した。このように、第一回ソヴェト作家大会は、文学の分野における党政策のいくらかの自由化への重要な一步とみなされた。（『失脚から銃殺まで＝ブハーリン』石堂清倫訳）

社会主義リアリズムについてルナチャルスキーが「非常に多くの異なる方法を包含した広範なプログラム」と説明したことが、「自由化」への期待を促さずにおかなかつたことは容易に想像される。だが、ルナチャルスキーの示した「柔軟」な姿勢は、それが単なる見せかけではなかったとすれば、やがて社会主義リアリズムの名の下に際限なく加えられることになった文学活動に対する監督・統制に先立つかの間の「解放」の時期の挿話の一つにすぎなかつた。メドヴェージエフの言葉を借りて言えば、「廃止されたラップの慣習と方針のうちの多くのものがエス・エス・ペー（ソヴェト作家同盟——引用者注）の生活と活動の規準になった」。ラップの「弁証法的唯物論的創作方法」にかわって文学活動への監督・統制の要となつたのは、〈典型〉論であった。ここで文学の「理論」がはたす役割は、歴史の発展法則を具現する〈典型〉が描けていりかどうかを弁別し作品の優劣をつけることだけである。現実の様々なレベルで生起する現象の内部に働く歴史の法則を如何に把握するのかという認識の方法の問題が綿密に検討されていたならば、〈典型〉論は「理論」的な意味を多少は獲得したかもしれない。しかし、マレンコフの議論に代表される、コムニストの「高い精神的資質」や「積極的な諸特質」を意識的に誇張した形象を描けば「社会的歴史的現象の本質に一致」した〈典型〉ができあがるとする主張によって、〈典型〉論は認識の科学的方法の問題から切り離され、体制的な政策べったりの排他的な規準となつたのである。換言すれば、社会主義リアリズムにおいて〈典型〉は認識を通して把握されるものではなく、「かくあるべし」という当為にすぎなかつたのである。

周揚をはじめとする中国の社会主義リアリズムの唱導者の〈典型〉理解は、本会報第5号で触れた〈英雄人物〉の創造をめぐる彼等の議論からも明らかなく、右のようなマレンコフ流の〈典型〉論を引き継ぐものであった。マレンコフ流の〈典型〉論を剽竊した周揚らの〈英雄人物〉論が、〈公式化〉、〈概念化〉の克服をどんなに繰り返しとなえようと、認識の方法への関心が欠如していたとまでは言えないにしても、いちじるしく希薄であった以上、政策に従

属した排他的なスローガンになることは不可避であった。

そもそも「政治上、道徳上の欠陥あるいは汚点」が〈英雄人物〉にあるはずがないし、仮に何らかの「欠点」があったとしても、それは「重要でない」無視しうる「非本質的な欠点」なのだから、その美点を突出させて描くことが必要だ、という周揚ら中国の社会主義リアリズム論者の議論は、英雄が英雄である所以は、それが英雄だからだ、という同義反復にすぎない。ここにエンゲルスが〈典型〉について語った時に暗黙のうちに前提としていたであろう認識の科学としての弁証法は求むべくもない。「自分たちをとりまくおもくるしい環境にたいする労働者階級の反逆的反応」を描きだせなかつたハーカネスの小説に対するエンゲルスの批評の眼目は、単に戦闘的プロレタリアートを描けと要求することにとどまるものではなく、ハーカネスが現実の対象の歴史的認識を閑却して、「自立する力のない、そして自立する努力をこころみようとさえしない、受動的な大衆」という彼女の労働者階級に対する固定的な観念の外側に何も見ることができなかつたことを指摘することにあつた。ポジティブとネガティブの違いこそあるものの、社会主義リアリズムの〈英雄人物〉は、ある対象の性格を不動のものとして把握している点で、ハーカネスの労働者像と同じだったと言うこともできよう。周揚らが〈英雄人物〉に与えた説明が滑稽な同義反復に陥ったのは、〈本質〉と〈現象〉、〈必然〉と〈偶然〉、〈プロレタリアート〉と〈ブルジョワジー〉等の概念を、それぞれ対立的なものとしてしかとらえきれなかつたためであるように思われる。

30年代に周揚は、ソ連で提起された社会主義リアリズムをマルクス主義文芸理論の最高段階と評価しつつも、社会主義リアリズムを論拠に従来のプロレタリア文学及びその運動に対する否定的乃至清算主義的な議論が、ことに左翼作家連盟との間に確執のあった〈第三種人〉などから出てくることを警戒し、文学の階級性、就中作者の階級的觀点の意義を強調し続けた。組織と理論の防衛に迫られていたためとはいえ、階級的觀点への固執が彼の社会主義リアリズム理解を制約せざるをえなかつたことは争えない。33年に杜衡のリアリズム理解を批判するために書かれた「文学的真実性」（1933年5月1日『現代』第3巻第1期）において、前年に提起された社会主義リアリズムに言及してこそいなが、ソ連でエンゲルスのバルザック評価を受けて、たとえ古い階級的觀点に立つ作家であってもリアリズムに立脚していれば、歴史発展の真実の姿を正確に表現できるとする見解があらわれたことを明らかに念頭に置きながら、彼は「文学のリアリティー（原文・真実性）と文学の階級性を切り離すことはでき

ない」ことを「論証」してみせた。彼にとって、ブルジョワジーの没落とプロレタリアートによる権力の奪取と社会主義革命の〈必然性〉という歴史の〈本質〉や現実の客観的真実を洞察しうるのは、プロレタリアートの階級的観点以外にありえない。この「認識」から所謂「主題の積極性」論が導き出され、作家が描くべきことは「全般的な社会現象」ではなく、「積極的、あるいは進歩的なmomentを含んだ題材」でなければならぬと結論される。換言すれば、文学の真のリアリティーがあらわれるのは、歴史の〈本質〉に合致した「積極的、あるいは進歩的なmomentを含んだ題材」においてであって、その他の社会的現象をいくら緻密に描いてもそれはトリヴィアリズムにすぎぬ、ということになろう。周揚はとどめの一発と言わんばかりに、ソ連における「偶然は認識されていない必然である」と主張する〈機械論者〉に対する批判を紹介する。

不幸なことには、こうした機械論者の見解はソ連において、否、全世界において弁証法論者によってとうに完膚なきまでに批判されている。弁証法論者は、世界に偶然というものが存在することを認める。「ある体系（あるいは過程）にとって非本質的なものは、その体系にとっては偶然である」。例えば、1914年の戦争の根拠とされるセルビアで起きたオーストリア皇太子の暗殺という事実自体はもとより原因があったが、（中略）この事実は帝国主義戦争にとっては一つの偶然にすぎない、即ちそれは帝国主義戦争発生の過程にとっては本質的なものではなかったということだ。それは帝国主義戦争に一つの動機を与えはしたけれども、帝国主義戦争の基本的な原因はここにはない。帝国主義戦争はこの偶然によっておこったのではなく、たとえこの偶然がなくとも必然的におこったのである。

既に芦田肇氏が指摘しているように、おそらく蔵原惟人の「芸術的方法についての感想」（1931年9月『ナップ』）を踏襲したものと思われる右の〈必然〉と〈偶然〉の概念規定と後に〈英雄人物〉論としてあらわれるところの周揚の〈典型〉理解との間に論理的連関を見ることは牽強附会にすぎるであろうか。ソ連における〈機械論者〉批判の詳細について語る準備は今の私にはないが、蔵原が「エンゲルスも偶然をかういう風に見ている」と記していることからも窺える如く、それはエンゲルスの〈必然〉と〈偶然〉をめぐる議論を踏まえている。

エンゲルスの〈必然〉と〈偶然〉に関するまとまった見解は、『自然の弁証

法』の中に見られる。彼はエンドウのさやの中の豆の数の差異を喻えに出しながら、エンドウのあるさやに四つでも六つでもなく五つの豆がはいっていることをも「ゆるぎない必然性によって生じてきた事実」ととらえ「偶然性一般を否認する」〈決定論〉の誤謬を揶揄している。

さやのなかのエンドウ豆の数をきめるものがなんのかがわれわれに立証できないかぎりは、その数は依然として偶然そのものであり、またこういう場合のこともすでに太陽系の原始的構成のなかに予定されていたのだと主張してみても、それによってわれわれは一步でも前進したことにはならない。そればかりではない。こういう個々のエンドウのさやの場合を因果の連鎖のなかで逆にたどることに血道をあげるような科学がもしあるとすればそれはもはや科学ではなくてたんなる遊びであろう。なぜなら、この同じエンドウのさや一つだけにでも、これ以外に、色の濃淡、皮の厚さや固さ、豆の大きさなど、偶然的と思われるような個体的な特性はまだまだ無数にあるからであって、顕微鏡によってあばきだされる個体的な特殊性はいうまでもない。（菅原仰訳）

エンドウという種にとって、個々のさやの中の豆の数の差異は、それが種のあり方に重大な影響をもたらすものではないのだから偶然にすぎない。換言すれば、たとえどんなに個体差があろうとも、エンドウがエンドウであることにはなんらかわりはないということだ。なるほど、かかるエンゲルスの議論を見るかぎりでは、周揚の引用する「ある体系（あるいは過程）にとって非本質的なものは、その体系にとっては偶然である」という言葉は理にかなっていると言えるかもしれない。しかし、彼は右の言葉を「主題の積極性」論の「哲学」的決めてとした時、ある罠にかかってしまったように思われる。『自然の弁証法』における〈決定論〉批判の前段でエンゲルスが俎上にのせたもう一つの誤った見方、即ち「必然性と偶然性とをたがいにまったく排除しあう規定として取り扱っている」多くの自然学者の誤謬に周揚が少なくとも片足をつっこんでいたことは否み難い。

エンゲルスによれば、多くの自然学者によって「種の決定的な形質は必然的なものであるとされ、同一の種に属する諸個体のそれ以外の差異は偶然的なものとよばれている」。

ついで人々は必然的なものを科学的に興味のある唯一のもの、偶然的なものを科学にとってどうでもよいものだと言明する。ということは、法則のもとにもちきたすことができるもの、したがって人々が知っていることは興味があり、法則のもとにもちきたしえぬもの、したがって人々が知っていないものはどうでもよいものであり、無視してさしつかえのないものだということになる。これによって科学はすべてその歩みを止めることになる。

確かに周揚は、マルクス主義者は〈決定論者〉とは異なり〈偶然〉というものがあることを承認すると述べている。しかし、〈偶然〉を「ある体系（あるいは過程）にとって非本質的なもの」とする規定にしがみつくことに止まっていたために、〈偶然〉と〈必然〉の関係を排他的にしか把握できなかった。歴史の〈本質〉（必然）に合致した題材を描けという「主題の積極性」論は、右に引用したエンゲルスの言葉に倣って言えば、あたかも「必然的なもの」＝「法則のもとにもちきたすことのできるもの」だけが文学作品の題材たりえ、「偶然的なもの」＝「法則のもとにもちきたしえぬもの」は「無視してさしつかえない」と主張するようなものであろう。

「自然学者」に対するエンゲルスの批判は、その「種の概念」が「形而上学的な硬化と不变性」の中にあることに向けられていた。「種の決定的な形質」のみを〈必然〉的なものと考え、その他の個体的な差異を〈偶然〉的なものとして軽視する固定化した「種の概念」には、〈偶然〉の意味を理論的に取りあげることができない。そこにダーウィンがあらわれる。エンゲルスは、「偶然性のもっとも広範囲に見いだされている基礎」を出発点とする『種の起源』を「画期的な著作」と評価し、ダーウィンをして従来の「生物学においていっさいの合法則性の基礎」とされてきた「種の概念」に疑問を抱かせたものは、「個々の種の内部にある諸個体のかぎりない偶然的な差異、それが増大すればついには種としての特徴を破壊するまでにいたる差異、しかもごくわずかの場合を除けばそれを生じさせる最も近い原因さえ立証できないような差異」であったとその業績を要約する。エンゲルスの考えでは、〈偶然〉は今や「ある体系（あるいは過程）にとって非本質的なもの」と言ってすまされるものではない。何故なら、ダーウィンの生物学の研究によって明らかにされたように、それ自体の因果的連鎖を遡及することの不可能な〈偶然〉的な現象であっても、「ある体系（あるいは過程）」のあり方を一変させてしまうことがあるからで

ある。このことが〈決定論〉批判の視座しか持たなかった周揚の視野からこぼれ落ちてしまつことになんの不思議もない。

周揚にとっての歴史の法則に合致した〈必然〉的なものとは、ダーウィンによって疑問に晒されたそれまでの「硬化」した「種の概念」の如く、不動のものだった。だから、彼は〈偶然〉の存在を承認しながら、それに対して全く無関心でいられたのである。最早、彼の目には歴史法則そのものが「現実」と映り、その法則の前では「全般的な社会現象」はすべて〈偶然〉的で無意味なものしかありえない。結論を急ぎ敢えて言えば、このような思考の枠組が「主題の積極性」論から〈典型〉論に無批判に持ちまたことを端的に示しているのが、かの〈英雄人物〉論にほかならないのである。そこで致命的な誤りは言うに及ばず、小さな欠点も〈英雄人物〉の〈本質〉とは一切関わりのない〈偶然〉として無視してもかまわぬと厳かに宣言され、「科学はすべてその歩みを止める」ことになったのである。



中華人民共和国著作権法（1991年6月1日施行）

■1990年9月7日中華人民共和国主席令第三十一号として公布された著作権法が1991年6月1日施行された。第一章総則以下、著作権、著作権使用許可契約、出版・上演・録音録画・放送、法律責任および付則の全六章。「外国人の作品で最初に中国領内で発表されたもの」はこの法律にもとづいて著作権が保証されることになっている。また「外国人が中国領外で発表した作品は、その所属国が中国と結んだ協定あるいは共通して参加している国際条約にもとづいて著作権が保護される」といった規定が含まれている。著作権の保護期間は「作者の生存中およびその死後50年とし、作者死後50年目の12月31日までとする。合作作品の場合は、最後に死亡した作者の死後50年目の12月31日までとする」となっている。

■全文は1990年9月8日付『光明日報』など新聞に掲載されている。

(釜屋)